

1. 申請方法

保安検査の申請方法は、次によること。

- (1) 保安検査申請は、貯蔵タンク 1 基毎に申請すること。
- (2) タンクの底部に取替又は溶接部の補修等がある場合であっても、完成検査前検査申請（溶接部検査）は必要としない。ただし、側板に係る溶接部の変更がある場合にあっては、保安検査申請と別に完成検査前検査申請（溶接部検査）が必要となること。
- (3) 記載要領は、第 2 編（P 5 9）を参照すること。
提出部数は、2 部提出とすること。

2. 添付図書

原則として、保安検査申請書に添付する図書は、不要であること。